

1. 件 名：東北電力株式会社東通原子力発電所の事業者防災訓練に関する  
意見交換について

2. 日 時：令和3年11月18日 10:00 ～ 12:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、宮地防災専門官、和田専門職

東北電力株式会社

原子力部 課長（原子力防災担当）他2名

（以下、テレビ会議システムによる出席）

東北電力株式会社

東通原子力発電所 防災課 防災課長他3名

5. 要 旨

東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）から、令和3年10月8日に実施した東通原子力発電所の原子力事業者防災訓練で抽出された課題、原因・要因、原因・要因の分析を踏まえた対策について、ERCプラント班との訓練後の振り返りや社内・社外評価結果も踏まえまとめた資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、原子力災害対策特別措置法第25条に基づく報告について、「発生事象と対応の概要」欄を「特になし」と記載し報告したことは、同法同条に基づく報告が適切になされていない旨指摘した。本件について、原因の深掘りをしっかりと行い、再発防止に向けた対策を講じること、早期に改善を図り、女川原子力発電所の事業者防災訓練において再発しないように対応するよう伝えた。その他の抽出された課題への対策についても、表面的な原因分析に留まっていることから、原因を深掘りし再発防止に向けた対策を検討し示すこと、その際には、対策の具体例を示すよう伝えた。

東北電力から、本日の面談を踏まえて対応し、後日再説明したい旨回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：2021年度東通原子力発電所総合防災訓練（10/8）における課題  
対応等について